

## 税務関係諸証明を郵便で請求されるかたへ

### □必要なもの

- ① 税務関係諸証明交付・閲覧等申請書
- ② 手数料(現金書留又はゆうちょ銀行(旧郵便局)の定額小為替)  
※ゆうちょ銀行(旧郵便局)の定額小為替を御利用の場合、発行から5か月以内のものをご用意いただき、定額小為替には何も記入しないでください。
- ③ 返信用の封筒(請求者の住所・氏名を記入し切手を貼ったもの)
- ④ 請求者の本人確認ができる運転免許証や健康保険証等の写し(有効期限内のもの)

### □注意事項

- \* お急ぎの場合は、往復とも速達を利用してください。
- \* 手数料の金額は、税務関係諸証明交付・閲覧等申請書の下部に記載していますが、御不明の場合、問い合わせ先へ確認ください。
- \* 手数料は、釣り銭の無いようにお願いします。
- \* 第三者が請求する場合は、委任状を同封してください。
- \* 内容の確認をさせていただく場合がありますので、日中連絡のとれる電話番号を必ず御記入してください。

問い合わせ先

〒349 - 0292

埼玉県白岡市千駄野432番地

白岡市総務部税務課

電話 0480 - 92 - 1111(代表)

市県民税証明関係……………住民税担当 内線 129

納税証明関係……………徴収管理担当 内線 127

固定資産税証明関係……………資産税担当 内線 123